

千代川森林計画区

国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成19年 4月 1日 }
 { 至 平成29年 3月 31日 }

（平成21年12月 日変更）

近畿中国森林管理局

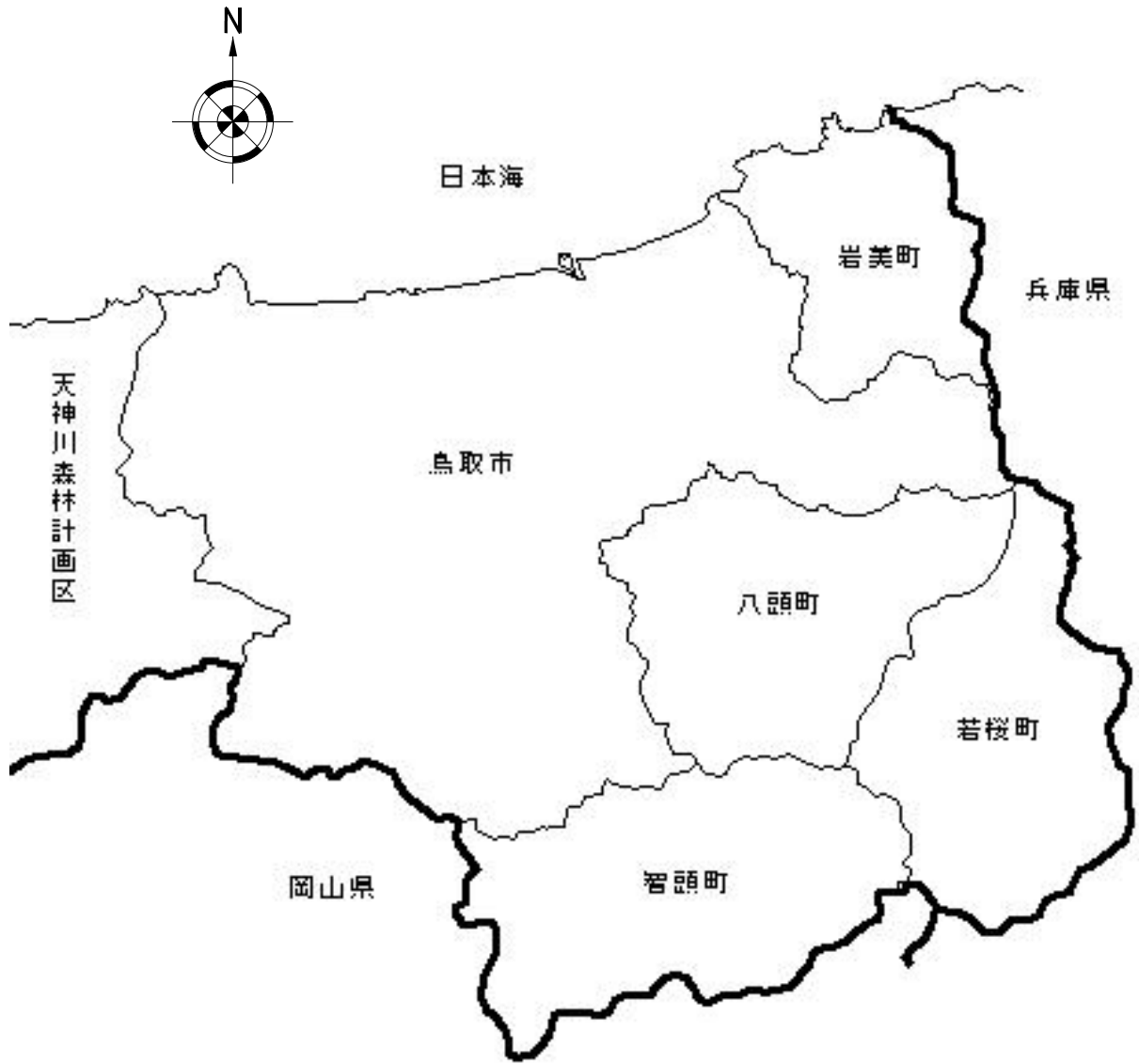
ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

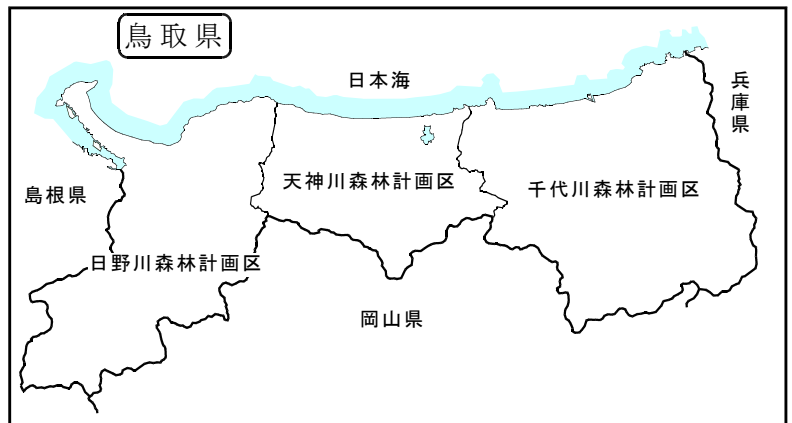
(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

千代川森林計画区位置図



凡 例	
府 県 界	———
森 林 計 画 界	———
市 町 村 界	———



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文	
	流域管理指導官		竹 井	正 治	
	計 画 部 部 付		笠 井	秀 則	
	課 長 補 佐		坪 木	直 文	
	企 画 係 長		植 田	修 司	(平成21年8月31日まで)
	企 画 係 長		高 井	和 巳	(平成21年9月 1日から)

2 樹立に従事した期間

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年12月31日

目 次

Ⅱ 計画事項	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1
別表 6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等については、別表6のとおり

別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha、材積：m³

開設 拡張 別	種類	位 置 市町村	路 線 名	箇所数 及 び 延 長	利 用 区 域			備 考
					面 積	材 積		
						針葉樹	広葉樹	
開設	基幹	智頭町	沖の山林道	(1) 1.0	139	27,860		
		小計						
	管理	智頭町	沖の山林道大川線	(1) 1.0	110	16,680		
			那岐山林道	(1) 1.0	58	12,210	2,320	
			宇波山林道77林班線	(1) 1.0	31	2,370	3,450	
			沖の山林道沖の山支線	(1) 2.0	128	16,910	6,840	
		若桜町	東因幡林道第一支線	(1) 2.0	142	41,650		
		鳥取市	西ヶ谷林道	(1) 2.0	49	13,060		
			鷲峰山林道	(1) 2.0	70	6,190	6,120	
	小計		(7) 11.0					
計				(8) 12.0				
拡張	基幹	智頭町	糸白見(鳴滝山)林道	(1) 0.01				
		若桜町	糸白見(糸白見)林道	(1) 1.00				
		八頭町	東因幡(扇の仙)林道	(1) 2.00				
		鳥取市	山王谷(川奥)林道	(1) 0.02				
		小計		(4) 3.03				
	管理	若桜町	坂の谷林道	(1) 1.20				
			ハサリ林道	(1) 0.01				
			宮の谷林道	(1) 0.01				
		小計		(3) 1.22				
	計				(7) 4.25			

注：() は箇所数

